

労働委員会の窓（5月分）

1 会議関係

- 5月22日 第1180回労働委員会総会
「平成31年（不）第1号・令和元年（不）第3号事件の第9回・第5回調査期日の取消し等について」など9件

2 集団的労使紛争関係

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労組法 7条該当号	申立内容	終結状況
31年(不) 第1号	教育, 学習 支援事業	H31. 2. 19	1, 2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中
元年(不) 第2号	製造業、 卸売業、小 売業	R元. 5. 22 [追加申立 R元. 8. 29]	1, 2, 3	不利益取扱い是正 団体交渉応諾 支配介入禁止等	係属中
元年(不) 第3号	教育, 学習 支援事業	R元. 9. 30	1, 2, 3	不利益取扱い是正 誠実団交実施 支配介入禁止等	係属中
2年(不) 第1号	複合サービ ス業	R 2. 5. 20	1, 2	不利益取扱い是正 誠実団交実施 謝罪文の掲示	係属中

3 個別的労使紛争関係

- あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん回数	終結状況
2年個別 第1号	医療・福祉	病気休職以前の業 務等での職場復帰	R 2. 3. 27 労働者	1回	打切り
2年個別 第2号	医療・福祉	配置転換に伴う大 幅な収入減の補填	R 2. 4. 28 労働者	—	取下げ

- 労働相談

	相談者数	相談件数
5月	14	24
累計（4月～）	29	48

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

雇用のトラブルまず相談

相談・あっせん

無料

解雇、賃金切下げ、パワハラなど職場のトラブルで困っていませんか？

労働委員会は、労働相談&あっせん等を行っている公正・中立の行政機関です。
労働問題の専門家である経験豊富な労働委員会委員が話し合いによる円満解決をサポートします。

愛媛県労働委員会

電話 089-912-2996（直通）

[月～金（祝日・年末年始を除く。）8:30～17:15]